

平成30年第11回大山町議会定例会一般質問

平成30年12月13日・14日

| 通告順 | 議席 番号 | 氏名 | 質 問 事 項 |
|-----|----------|--------|--|
| 1 | 15 | 西山 富三郎 | 1. 管理職の決断力をどう高めるか 2. 認知症にやさしい地域づくりにどう対応しているか |
| 2 | 6 | 大杖 正彦 | 1. 自主組織と公民館活動の効率的運用（一本化）について 2. 職員教育・研修について |
| 3 | 1 | 森本 貴之 | 1. ICT・AIを活用した事業の効率化について 2. シビエ振興について |
| 4 | 14 | 野口 俊明 | 1. バス路線の延進を |
| 5 | 4 | 加藤 紀之 | 1. 空き家をどう考えているか 2. 地域自主組織について |
| 6 | 12 | 吉原 美智恵 | 1. 元気な高齢者の増加と健康医療推進のまちの取り組みは 2. 大山町の英語教育は |
| 7 | 10 | 近藤 大介 | 1. 「大山ブロッコリー」の地理的表示（GI）登録について 2. 「60歳成人式」の取り組みについて 3. 大山口駅建て替えについて |
| 8 | 5 | 大原 広巳 | 1. 台風24号対応と今後の防災について 2. JR大山口駅改修事業の今後について |
| 9 | 9 | 野口 昌作 | 1. 災害復旧事業費の地元負担金の考え方は 2. 下市駅周辺の水害防止計画と実施は |
| 10 | 8 | 大森 正治 | 1. 消費税10%増税問題を問う 2. 国民健康保険税の引き下げを |
| 11 | 13 | 岡田 聰 | 1. まち・ひと・くらし創生総合戦略の進展を問う 2. 鳥取県の先進的な障害者施策を大山町はどう実践しているか |

平成30年11月21日

大山町議会議長 杉谷 洋一 様

議席番号 15 番 大山町議会議員 西山 富三郎



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|--|----------------|
| <p>1. 管理職の決断力をどう高めるか</p> <p>管理職として仕事において適切な判断ができているか。働き方改革や、多様化する住民ニーズへの対応AIが拓く未来が取り沙汰される中、いま自治体管理職の仕事の進め方が問われている。変化が激しい時代は意志決定のスピードが生命線である。</p> <p>①責任回避型の管理職はいないか。 ②リスク恐怖型の管理職はいないか。 ③組織依存型の管理職はいないか。 ④働き方改革とは。管理職の認識は。 ⑤仕事で大切な4つのワークとは。</p> | 町 長 教育長 |
| <p>2. 認知症にやさしい地域づくりにどう対応しているか</p> <p>認知症とは、一度獲得した知的機能（記憶、認識、判断、学習など）の低下により、自己や周囲、状況把握、判断が不正確になり、自立した生活が困難になっている人の状態を指しているそうです。</p> <p>①恐れ認知症から笑顔の認知症への取り組みは。 ②日本の認知症の状況は。 ③鳥取県の認知症の状況は。 ④大山町の具体的な取り組みは。 ⑤言葉を大切に。徘徊・問題行動・中核症状と周辺状況・認知が出た・認知の人・・・どう理解しているか。どう表現すればよいか。</p> | 町 長 |



(注) 的確な弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成30年11月26日

大山町議会議長 杉谷 洋一 様

議席番号 6 番

大杖 正彦



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|---|-----------|
| 1) 自主組織と公民館活動の効率的運用(一本化)について | 町長 教育長 |
| 町内の旧小学校区域で、地域活性化と集落間の交流を目的として自主組織が平成24年「かあら山」を立ち上げられ現在7つの町づくり自主組織が各々の地域内交流と活性化のため活動しています。 | |
| それぞれの組織は夢を語り、高齢者・子どもたちが集い、地域内の交流と活性化を目的に地元のことは、地元の住民でという理念に基いて活動されています。 | |
| 自主組織運営に携わる人達は、当初ほぼボランティアという形で、地区住民が楽しめる催しなど集落の意見を聞いたりして、組織の確立と持続可能な運営の実現に努力され実績を上げた例も見られます。 | |
| 最近、行事によっては公民館と自主組織が共催して運営にかかわり、内容のグレードアップや効率性を高めているものもあります。 | |
| 更に充実した自主組織運営、そして住民が積極的に参加し、楽しみながら運営にするために以下の点を質問します。 | |
| ① 公民館組織と自主組織の活動は全て同じとは言えないが、一本化する考えはないか。 | |
| ② 自主組織に公民館活動を指定管理として町が委託する考えは。 | |
| ③ 地域への福祉サービス・活性化という目的は同じであれば、その活動内容によっては二重行政と住民の目に映るがどう考えるか。 | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 | |
|---|-----------|--|
| 2) 職員教育・研修について | 町長 教育長 | |
| | | |
| 最近、職員の不祥事・不適切事務が新聞等を賑わしました、最近では水道課が長年にわた | | |
| り水道料金誤請求が発覚するなど大山町にとって不名誉な事件が多く発生した。 | | |
| 又、住民から役場内の雰囲気や接遇マナーや電話対応になど不満に声が聞かれます。 | | |
| 民間で業績を伸ばし、消費者・利用者から評判の良い企業は必ず、新入社員は無論、幹部 | | |
| 社員に至るまで研修を毎年1回実施しています。 | | |
| 嘱託・臨時職員の割合が多くなっている現状では、業務研修と合わせ規律規範・マナー研修 | | |
| は重要な要素です。 | | |
| このたび、町長は役場の組織改正を断行しました。賛否両論ありましたが目的は住民サービ | | |
| ス向上であり、経費の効率化は次の問題と考える。 | | |
| 組織が変わると人も動き、慣れない職場を担当することになり職員研修はこの点でも重要で | | |
| ある。次の質問をします。 | | |
| | | |
| ① 大山町役場内の現在の研修体制は、また その研修体制で十分と考えているか。 | | |
| | | |
| ② サービス度合いのチェックはどのように行っているか。 | | |
| | | |
| ③ 研修には、CS; Costumers Satisfaction(顧客満足)と OJT; On the Job Training | | |
| (実務の現場実習)と違う目的の研修があるが、どのようにが行われているか。 | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

大山町議会議長 杉谷 洋一 様

議席番号 1番 大山町議会議員 森本 貴之

**一 般 質 問 通 告 書**

次のとおり通告します。

(質問予定時間

60分)

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|---|-------------------------------------|
| <p>1. ICT・AI を活用した事業の効率化について</p> <p>ICT・AI の技術は考える時代から使う時代になっております。様々な業界において人手不足が深刻化するなか、人にかわる労働力として導入が進んでいる技術であります。民間企業のみならず地方自治体でも本格導入に向けての動きが活発化してきています。</p> <p>本町において、こうした技術の導入の重要性をどのように考えておられますか。</p> <p>① ICT・AI を活用することで期待できる住民福祉の向上は、どのようなものがあると考えますか。</p> <p>② 行財政に与える影響はどのようなものと考えますか。</p> <p>③ 子育て環境、教育環境において期待される効果はどのようなものがあると考えますか。</p> <p>④ 本町において ICT・AI 導入の重要性をどのように考えておられますか。</p> <p>2. ジビエ振興について</p> <p>有害鳥獣の駆除とともに、特産品化は関係性の強いテーマではないでしょうか。ジビエ料理は、一部のファンや猟師だけでなく、広く認知されてきていると考えます。そういった意味では今やジビエは全国的に見ても特別なものではなくなっているのではないのでしょうか。</p> <p>本町にとって、ジビエ振興の魅力とは何だと考えますか。</p> <p>① 本町においてジビエのブランド力とはどのようなところにあると考えますか。</p> <p>② 獣肉解体処理施設が整備されたことにより、本町としてのジビエ振興のビジョンをお聞かせください。</p> <p>③ 学校給食にも提供される予定と聞いています。食育、ふるさと教育など教育面でジビエ振興とはどうあるべきだと考えますか。</p> | <p>町長 教育長</p> <p>町長 教育長</p> |



(注)的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 30 年 11 月 30 日

大山町議会議長 杉谷 洋 一 様

議席番号 14 番 大山町議会議員 野口俊明 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 20 分)

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|--|-----------|
| <p>1. バス路線の延進を</p> <p>(日本交通)</p> <p>日交バスの米子～松河原間のバス路線を下市駅まで延進を</p> | <p>町長</p> |



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 30 年 12 月 3 日

大山町議会議員 杉谷 洋一 様

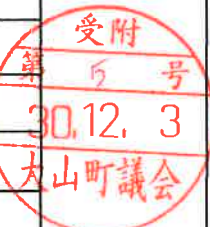
議席番号 4 番 大山町議会議員 加藤 紀之 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|---|-------|
| 1. 空き家をどう考えているか | 町 長 |
| 空き家には有効活用が見込めるものとそうでないものとの2種類に大別されるが、今回は見込めない空き家(特定空家)について伺いたい。 | |
| 2015年5月26日に施行された「空家等対策特別措置法」に基づき、本町でも大山町空家等協議会を設置し計画策定や特定空家の指定などを行ってきた。 | |
| 竹口町長就任後、対策協議会は一度しか開かれておらず、その間新たに特定空家と指定された空家もないと思う。しかし、空家が一年放置されていれば建物は傷み、新たに特定空家に指定されるべき空家が町内にはあるはずだ。前述の特措法は、使い方次第では空家の発生そのものを抑制させうるし、特定空家の自発的な除却にもつながる。 | |
| ①特定空家に関する相談や苦情はないのか。 | |
| ②可能な限り特定空家を発生させない、また自発的な除却を促すような姿勢は持っておられないのか。 | |
| | |
| 2. 地域自主組織について | |
| 議員と語る会や各議員の一般質問などで耳にしない機会がない自主組織であるが、何故そこまで議題になるかを考察してみたい。 | |
| 主に、「目的、実績、将来的な展望」が不明瞭で、住民や議員に伝わっていないからだと考える。 | |
| ①集落と自主組織の違いは何か。 | |
| ②設置の目的、それに伴う実績を簡潔に説明願いたい。 | |
| ③町長が考える自主組織の今後(展望)をお聞きしたい。 | |
| | |
| | |
| | |
| | |



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

平成 30 年 12 月 3 日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 12 番 大山町議会議員 吉原 美智恵 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|---|-------|
| <p>1. 元気な高齢者の増加と健康医療推進のまちの取り組みは</p> <p>今年度、「大山町高齢者福祉計画」ができ、その基本理念は地域の人々がお互いに協力しあいながら、高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って過ごすことのできる心のかよいあう高齢社会を目指すところ。</p> <p>アンケート調査も実施されているが、その結果も生かしながらどのように事業を充実させていくのか。</p> <p>また、この度、鳥取大学医療ステーションが大山診療所に設置されたが、町との連携による臨床疫学研究、疾病予防の地域での啓発等となっている。</p> <p>これを機に健康医療推進町として、町民の理解を得ながら進めて行ってはどうか。</p> | 町 長 |
| <p>2. 大山町の英語教育は</p> <p>現在、文科省が強力に推し進めている改革によって、小学校での英語教育や大学入試の試験方法の変化等、コミュニケーション能力、すなわち英会話を重視する方向に傾いているわけだが、限られた授業時間数で会話重視ばかりだと基礎がおろそかになる可能性があるが、大丈夫か。</p> <p>また、英語ペラペラ信仰が根強いわけだが、正しい日本語や、日本の文化、歴史も伝えられる教養も身につけさせることが大切だと思うが、今の教育の実態は。</p> | 教育長 |



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成30年12月4日

大山町議会議長 杉谷 洋一 様

10番 大山町議会議員 近藤 大介 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|---|-------|
| <p>1. 「大山ブロッコリー」の地理的表示(GI)登録について</p> <p>「大山ブロッコリー」が近々、地理的表示(GI)登録される見通しである。</p> <p>50年近い生産取り組みの大きな成果であり、ブランド力をさらに高める好機と考える。</p> <p>「大山ブロッコリー」のブランド力向上は、生産振興のみならず、美味しいものの生産地「大山」、「大山町」のブランド力向上として、幅広い効果が期待できる。</p> <p>GI登録に合わせ、積極的なPR支援が必要と考えるが、町長の考えは。</p> | 町長 |
| <p>2. 「60歳成人式」の取り組みについて</p> <p>超高齢化社会の時代になり、高齢者の医療介護をどう支えるか、健康寿命の延伸をどう図るか大きな課題になっている。また、過疎化の進展や、社会構造の変化により、まちづくりの担い手不足も課題である。</p> <p>60歳というのは、人生の大きな節目であり、多くの人にとって第2の人生の入り口である。</p> <p>60歳以降の人生を健康でいきいきと暮らすために、地域社会の仲間づくりは欠かせない。仕事が忙しくて地域と疎遠になっていた人が、同級生や地域とのつながりを再び深めていただくきっかけとして、「60歳の成人式」を提案する。</p> <p>本町の健康づくり事業や、まちづくり事業等をPRし、理解してもらおう好機にもなると思うが、町長の考えは。</p> | 町長 |
| <p>3. 大山口駅建て替えについて</p> <p>駅舎はまちづくりの拠点施設であり、特に大山口駅は、大山観光の玄関口でもある。</p> <p>大山口駅舎を町で建て替えるにあたり、今よりも駅前周辺の賑わいが増すような取り組みが必要と考える。</p> <p>1) 新しい駅舎に商業用のテナント等を併設する考えは。</p> <p>2) 現在の計画は、地域住民の声を反映したものになっているか。</p> | 町長 |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



平成 30 年 12 月 4 日

大山町議会議長 杉谷 洋一 様

議席番号 5 番 大山町議会議員 大原 広巳 印



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60分)

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|---|-----------|
| 1 台風 24 号対応と今後の防災について ①道路や農林関係の被害と対応は。 ②当日の対策本部の対応は充分だったか。警報に対し避難指示の遅れなど無かったか。 ③本年、名和地区で開いた町総合防災訓練の内容と今後の予定は。 ④町主催で各自主防災組織への研修会ができないか。 ⑤防災士を全町的に増やす対策を考えないか。 ⑥各支所に設置した A E D を、各校区単位に増やせないか。 | 町 長 |
| 2 J R 大 山 口 駅 改 修 事 業 の 今 後 に つ い て ①経過と今後のスケジュールは。 ② J R が 駅 舎 を 譲 渡 す る の で あ れ ば 、 町 民 の 要 望 を も っ と 聞 く べ き と 思 う が 。 説 明 会 な ど の 予 定 は 。 ③大 山 口 列 車 空 襲 の 資 料 展 示 室 が 併 設 で き 不 可 能 だ け だ っ た か 。 | 町長 教育長 |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。



平成30年12月4日

大山町議会議長 杉谷 洋 一 様

議席番号 9番 大山町議会議員 野口 昌 作



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間60分)

1

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|---|-------|
| <p>(一) 災害復旧事業費の地元負担金の考え方は</p> <p>今年台風が多く発生し日本列島を襲った。各地の被災地のみなさまは本当に大変だったと思います。心からお見舞い申し上げます。</p> <p>本町は9月下旬に台風24号が襲来し大雨による水害が各地で発生しました。名和川・阿弥陀川・甲川その他河川も氾濫するでないかと思うほど水位が上がりました。町長はじめ町職員の皆さん消防団そして防災関係の皆さん、色々な方面から気を使われ大変ご苦労さんでございました。</p> <p>大雨は各地で土砂崩れなどの被害をもたらし、これの復旧計画設計に携わる皆さんに御苦労を強いております。どうか体に気をつけて頑張ってください。</p> <p>さて復旧の地元負担金についてであります。施設が10%農地が15%と聞いております。この負担金特に河川についてであります。町内で県管理の河川は何本で川の名称は、町管理の河川は何本で川の名称は、町管理の河川で40万円以上の被害は約何か所か、そして負担金を取る計画の所はどのような理由で何か所かそして誰に賦課するか、</p> <p>県・町管理以外の河川の管理者は誰と位置付けているか、40万円以上の被害は約何か所か、河川のみ被害、河川敷きの横に農地があり河川と農地を復旧する場合負担金は施設か農地かどちらを採用するか、又負担金は誰と誰に賦課するか。</p> | 町 長 |



平成30年12月4日

大山町議会議長 杉谷 洋一 様

議席番号 8 番 大山町議会議員 大森 正治 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|--|-------|
| <p>1. 消費税 10%増税問題を問う</p> <p>安倍政権は消費税 10%増税を来年 10 月から実施することを臨時国会で表明し、その準備を進めている。</p> <p>しかし、経済の状況は、家計消費が減って深刻な消費不況が続いており、増税はさらに景気を悪くする。また、10%になれば 1 世帯 8 万円の負担増になる上に、低所得者ほど重税になる逆進性が強まり、貧困と格差を広げることになる。</p> <p>10%増税の景気対策として、政府は軽減税率と称する複数税率を導入して、外食・酒類を除く食料品と週 2 回以上発行する新聞は 8%に据え置くというが、8%と 10%の線引きは複雑で混乱必死と言われている。また、クレジットカード 2%還元やプレミアム商品券などは 9 カ月の期限付きで、ごまかしの対策といえる。</p> <p>くわえて、複雑な複数税率にともなって導入が予定されているインボイス制度は、売り上げ 1000 万円以下の免税中小零細業者に深刻な影響があるとして、日本商工会議所も反対している。</p> <p>このようなことなら、増税しない方がいい、それがよほど景気対策であるという声さえ聞かれる。</p> <p>政府・与党は消費税導入時から、社会保障のためだと言いながら、社会保障関係費は削減、医療・介護・各種保険料は負担増をし、一方で消費税の 8 割は大企業などの法人税減税・減収の穴埋めに使ってきた。</p> <p>だから、税金の集め方として、大企業への減税をやめ、富裕層への優遇税制を改めて、大企業と富裕層へ応分の負担を求める、また、税金の使い方として、攻撃型の兵器購入や大型開発などの無駄をやめる、これらによって、消費税の増税中止はもちろんのこと、消費税が廃止できる財源が生まれるという試算もある。</p> <p>そこで、次の点を問う。</p> <p>(1) 消費税増税が町民の暮らしや商工業者、農漁業者などに与える影響についてどう考えるか、町長の認識を問う。</p> <p>(2) 水道料金や施設利用料など公共料金に 2%増税を実質的に転嫁しない施策をとるよう検討しないか。</p> <p>(3) 町民の暮らしを守るために、増税中止を政府に働きかけないか。</p> | 町長 |



(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。
 質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|---|-------|
| <p>2. 国民健康保険税の引き下げを</p> <p>全国どこでも、高すぎる国民健康保険税(料)に住民は悲鳴をあげており、少しでも引き下げてほしいという要求は強い。それは滞納世帯が全加入世帯の15%を超えていることにも表れている。</p> <p>国保加入者の1人当たり平均保険税(料)は、協会けんぽの1.3倍、組合健保の1.7倍である。また、この25年間に1人当たりの国保税(料)が6.5万円から9.4万円に引き上がったにもかかわらず、国保加入世帯の平均所得は276万円から139万円に半減している。その要因は、国保加入者の構成が低所得の無職者と非正規雇用者が8割近くを占めるようになったことにある。と同時に、政府が国保会計への国庫負担をかつての2分の1から今では4分の1に削減してきたことにある。</p> <p>大山町内の国保加入者の実態も、同様な傾向にあると考えられる。</p> <p>このように、国保は他の健康保険と比べて、「所得は低いのに保険税(料)はいちばん高い」という実態がある。これは国保の構造的な問題である。この不公平をただし、構造的な危機を打開するためには、政治の責任として国庫負担を増やす以外にない。そのため、全国知事会は国保税(料)を協会けんぽの保険料並みに引き下げよう、「1兆円の公費負担増」を政府に要望した(2014年)。</p> <p>1兆円増やせば、国保税(料)を協会けんぽ並みに引き下げることができるという。</p> <p>協会けんぽなどにはなく、国保だけにある保険料算定として「均等割」「平等割」がある。とくに「均等割」は家族一人一人に賦課される“人頭税”のようなものであり、「子育て支援に逆行している」という批判が上がっている。そこで、公費を1兆円投入すれば、「均等割」「平等割」を廃止することができ、多くの自治体で、協会けんぽ並みの国保税(料)にすることができるという。</p> <p>一方、自治体として、高すぎる国保税の支払いに四苦八苦している方が多い住民のみなさんを少しでも救済するための方策はないのか、知恵を出し合う必要がある。</p> <p>そこで、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 大山町の一人当たり国保税は11万4千円と県内でも2番目に高い(平成28年度)。これを引き下げるために、一般会計から繰り入れる、国保基金以外の基金を活用するなど、方策を検討しないか。</p> <p>(2) 保険料算定の「均等割」からせめて子どもを除くことはできないか。そのためにはどれだけの予算が必要か。</p> <p>(3) 国保の構造問題を打開するよう町村会も国に働きかけているようだが、どのような状況か。</p> | 町長 |

(注) 的確な答弁がえられるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育長、農業委員長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

平成 30 年 12 月 4 日

大山町議会議長 杉 谷 洋 一 様

議席番号 13 番 大山町議会議員 岡 田 聰 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 50 分)

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|--|-----------|
| <p>1、まち・ひと・くらし創生総合戦略の進展を問う</p> <p>本町は都市部に先んじて人口減少時代に突入している。人口減少は静かなる危機と呼ばれるように、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には町の存在すら危うくなる。この危機的状況に直面して、町民と共に力を合わせて困難な課題に取り組むことが重要と、平成 27 年 10 月に策定し、目標を設定し、その達成に鋭意取り組まれていると思います。</p> <p>しかし、この策定は竹口町長が就任される以前になされたものですが行政は継続が原則であり、目標達成には熱意をもって取り組む必要があると考えます。そこで、以下の項目について問います。</p> <p>(1) 3 年経って見直すべき点や課題はないか。又、関連事業の検証はどうか。</p> <p>(2) 重要な戦略であるが、専任の職員等遂行体制は万全か。</p> <p>(3) 2020 年成果目標 KPI (重要業績評価指標)、あと 2 年余、達成可能なもの、困難なものは何か。</p> <p>(4) 地方分権改革で取り組めるものはないか。</p> <p>(5) 国、鳥取県の施策の推進を踏まえ、検討体制を整える。とあるが、具体的な考えはどうか。</p> | 町長 教育長 |
| <p>2、鳥取県の先進的な障害者施策を大山町はどう実践しているか</p> <p>障害者基本法、総合支援法、差別禁止法、虐待防止法等様々な法律が施行され、誰もが互いに人格や個性を尊重し、支え合う共生社会の実現に取り組まれている。鳥取県では、この共生社会の実現を目指して、平成 21 年からあいサポート運動を実践するとともに、全国初の手話言語条例を制定し先進的な障害者施策に取り組んでいる。そして、それらの集大成として「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例」が平成 29 年 9 月に施行された。あいサポート条例と愛称で呼ばれているものです。</p> <p>(1) 県の条例であり町民もこぞって実践する責務があると思うが、大山町として、積極的に進めていくことが必要と考えるがどうか。</p> | 町長 教育長 |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。

受附
第 11 号
30.12.4
大山町議会

| 質 問 事 項 と 要 旨 | 質問の相手 |
|--|-------|
| (2) 小中学校での教育にも取り入れる必要があると思いますが、教育長はどうお考えか。 | |
| (3) 災害時の障害者対応の規定等必要と考えるがどうか。 | |
| 以上質問いたします。 | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。